

経営比較分析表（令和3年度決算）

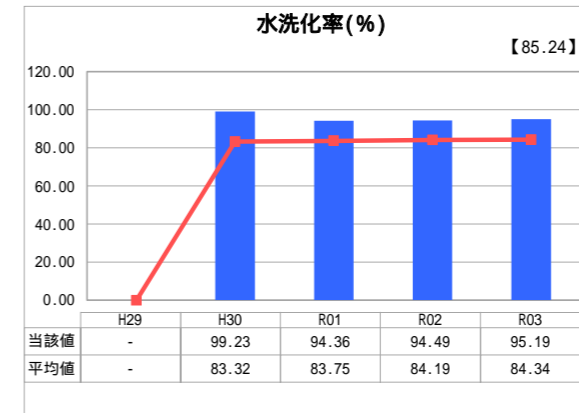
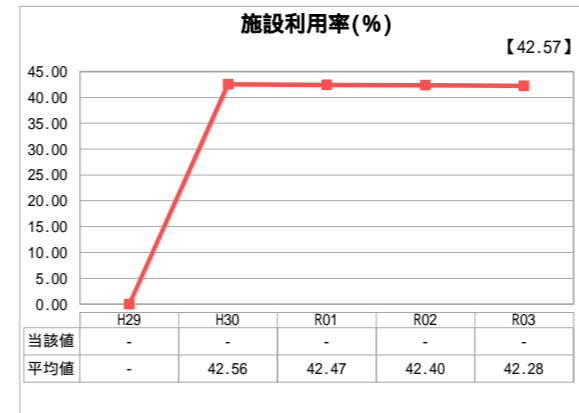
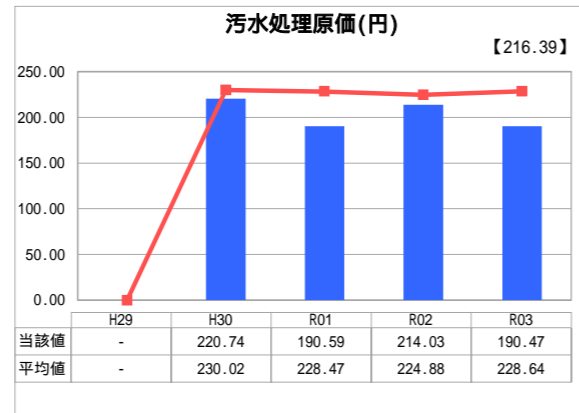
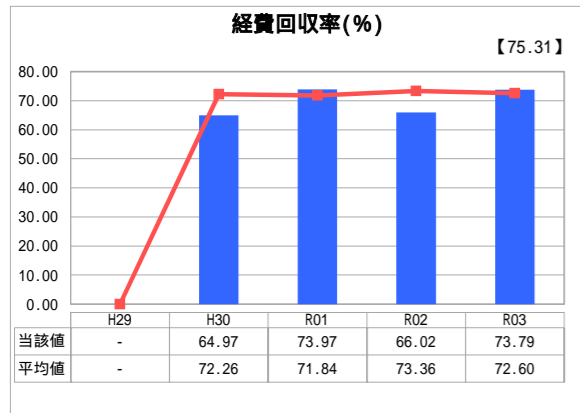
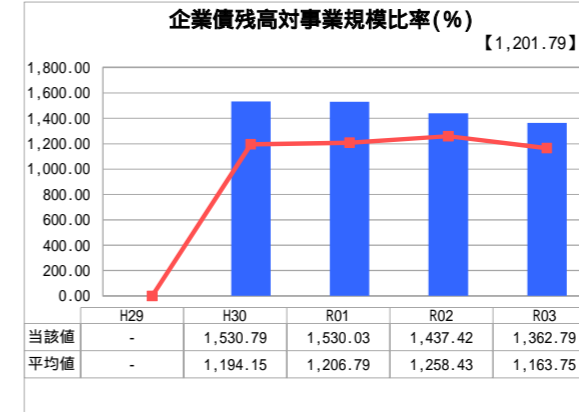
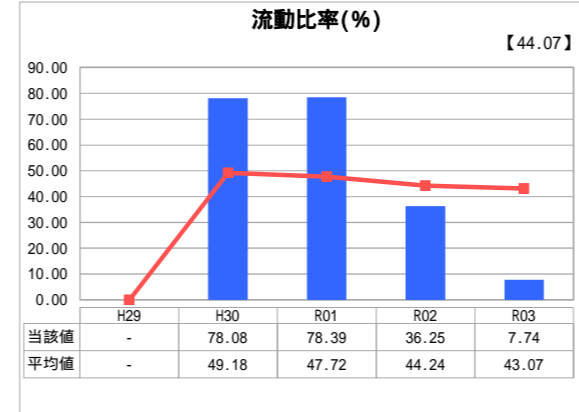
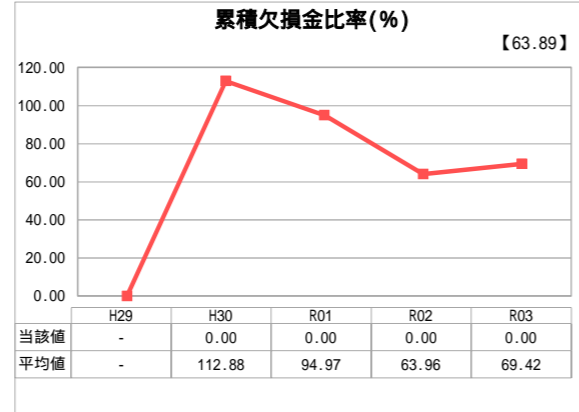
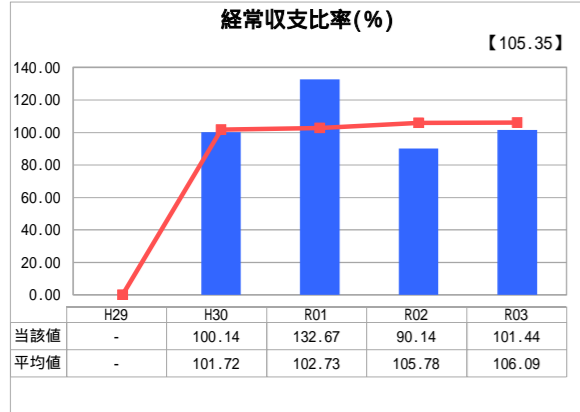
兵庫県 太子町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	34.18	15.27	73.52	2,585

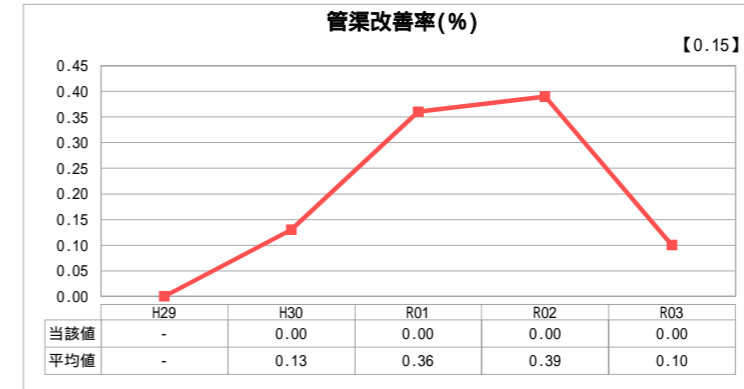
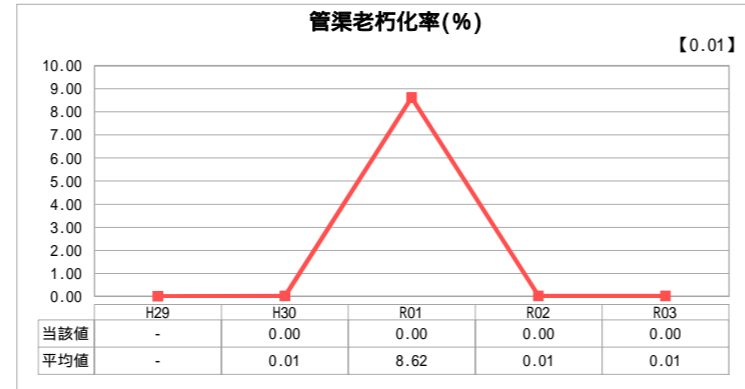
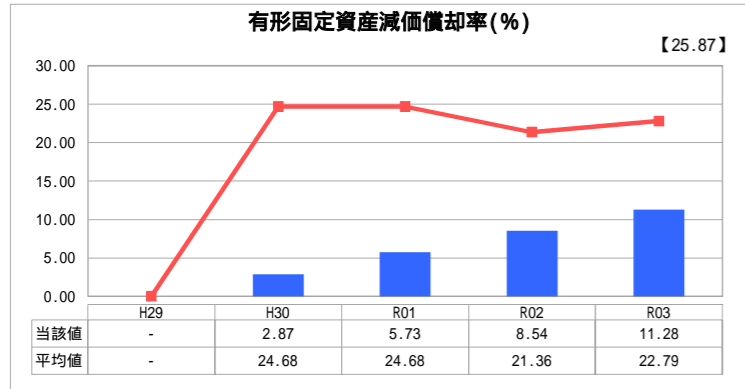
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
33,815	22.61	1,495.58
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
5,152	3.05	1,689.18

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
【】 令和3年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

本町の下水道事業会計は、平成30年4月から地方公営企業法を適用し財政健全化に向けて取り組んでいるが、高水準で推移する企業債元利償還金や流域下水道維持管理負担金が高額なことも影響し、経営環境は非常に厳しい状況にある。

使用料収入や一般会計繰入金等の収益で維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賅えているかを表す 経常収支比率は101.44%となり、公共下水道事業との比較では1.51%上回っている。これは事業区域が市街化調整区域のため、整備面積(ha)当りの事業費と、それに係る企業債元利償還金が少ないことによるもので、欠損金は生じていない。

また、短期的な債務に対する支払能力を表す 流動比率は令和3年度中に特定環境保全公共下水道区域内における工事費が増えたため7.74%と前年度より28.51%下回っており、企業債残高対事業規模比率は1,362.79%と全国・類似団体と比較して企業債残高の多さが際立っているが減少傾向にあるため、発行額の抑制に努め、改善を図る必要がある。

人口動態等を反映して使用料収入・有収水量が伸び悩み、コスト負担の高さを主要因とする 経費回収率の低さと 汚水処理原価の高さについて、収益面・費用面の双方から見直しに取り組まなければならない。

水洗化率については、95.19%と全国・類似団体平均を上回っているが、未接続世帯への個別訪問や啓発文書の送付など粘り強い接続勧奨に取り組んでいく。

2. 老朽化の状況について

一部の下水道管が布設後24年を迎えたが、大部分の管路は耐用年数(50年)の面で問題の無い状況にある。現在は、供用開始から10年以上が経過した汚水管の洗浄や、重要な幹線管渠のカメラ調査を実施するなど適正な維持管理に努めており、今後も下水管の機能(流化能力)を確保し、管閉塞等の事故を未然に防止するため、継続的に取り組んでいく。

一方、処理区域内に設置しているマンホールポンプが耐用年数に達したため、今後はポンプ本体について、老朽化の状況に応じて更新を行う予定である。

全体総括

汚水管渠の大量更新期の到来に備え、将来にわたり安定的に事業を運営するための財源確保が必要であるが、企業債元利償還金など固定的・義務的な経費が大半を占める一方、市街化調整区域の人口減に伴う使用料収入の減少が予想され、一般会計繰入金に依存する厳しい財政状況が続くと見込まれる。

今のところ当該処理区域内においては、大規模工事等の予定はないが、本町の下水道事業会計は単一のため、公共下水道事業とともに投資経費の平準化と収益環境の改善に取り組む必要がある。

また、H30策定のストックマネジメント計画による設備更新や将来の管路更新を見据えた経営戦略の見直しに取り組み、使用料改定を含む経営資源の確保と基盤強化など財政マネジメントの向上を図り、今後の健全経営につなげていく。

「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。